

令和6年1月31日

1年6組保護者様

大阪市立阪南中学校

校長 中西 洋

インフルエンザ等の風邪様疾患に伴う措置について

平素は、本校教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、1年6組において、インフルエンザ等の風邪様疾患による欠席の生徒が急増したため、本日学校医と協議し、感染拡大防止を図るため、下記のとおりの措置をとることにいたしました。

ご家庭におかれましては、お子様の健康観察をしていただき、発熱・咳等の症状がありましたら、医療機関への受診をお願いいたします。

記

1 1月31日（水）の措置

4限の授業終了後、昼食・学活を行い、下校させます。

部活動等の放課後の活動には、参加できません。

2 2月1日（木）～2日（金）の措置

学級休業とします。

この間の部活動等の活動に参加できません。

3 その他

2月5日（月）から通常授業を再開する予定です。連絡事項は、ミマモルメや学校ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

ご家庭で健康観察を徹底していただき、発熱・頭痛・咳・腹痛等の風邪様症状がある場合は、感染拡大及び学校休業の防止の観点から登校させないでください。保護者の皆様のご協力を願いいたします。